法人名 国立大学法人滋賀大学 (令和5年10月1日現在)

<u> </u>	国工人子法人法	49.7.1-	(市和5年10月1日現在)
役 職	氏 名	就任年月日	経歴
学長	竹村 彰通	令和4年4月1日	昭和57年 9月 米国スタンフォード大学統計学部客員助教授 昭和58年 9月 米国パーデュー大学統計学部客員助教授 昭和59年 6月 東京大学経済学部助教授 平成 8年 4月 東京大学大学院経済学研究科助教授 平成 9年 4月 東京大学大学院経済学研究科教授 平成13年 4月 東京大学大学院情報理工学系研究科教授(平成28年3月まで) 平成27年 5月 滋賀大学経済学部教授(クロス・アポイントメント) 平成27年 5月 滋賀大学経済学部教授(クロス・アポイントメント) 平成27年 5月 滋賀大学データサイエンス教育研究推進室長 平成28年 4月 滋賀大学データサイエンス教育研究センター教授 平成28年 4月 滋賀大学データサイエンス教育研究センター長(令和2年3月まで) 平成29年 4月 滋賀大学データサイエンス学部長(令和4年3月まで) 平成29年 4月 滋賀大学データサイエンス学部長(令和4年3月まで) 平成29年 4月 滋賀大学データサイエンス学部長(令和4年3月まで)
理事・副学長	小倉 明浩	平成30年4月1日	昭和63年 4月 滋賀大学経済学部 助手昭和64年 1月 滋賀大学経済学部 講師 平成 5年 1月 滋賀大学経済学部 助教授 平成15年 4月 滋賀大学経済学部 教授 平成16年 4月 滋賀大学経済学部副学部長(平成17年3月まで) 平成16年12月 滋賀大学学長補佐(平成17年12月まで) 平成18年 4月 滋賀大学学長補佐(平成22年3月まで) 平成20年 4月 滋賀大学評議員(平成22年3月まで) 平成20年 4月 滋賀大学副学部長(平成23年3月まで) 平成20年 4月 滋賀大学副学長(平成23年3月まで) 平成26年 4月 滋賀大学副学長(平成26年3月まで) 平成26年 4月 滋賀大学副学長(平成26年3月まで) 平成26年 4月 滋賀大学副学長(平成26年3月まで)
理事·副学長 ·附属図書館長	渡部 雅之	令和4年4月1日	昭和62年 4月 滋賀大学教育学部 助手 平成 3年 7月 滋賀大学教育学部 講師 平成 8年 4月 滋賀大学教育学部 助教授 平成19年 4月 滋賀大学教育学部 教授 平成21年 4月 滋賀大学教育学部副学部長(平成23年3月まで) 平成22年 4月 滋賀大学学長補佐(平成23年3月まで) 平成24年 4月 滋賀大学評議員(平成28年3月まで) 平成24年 4月 滋賀大学計議員(平成28年3月まで) 平成28年 4月 滋賀大学教育学部長(平成30年3月まで) 平成30年 4月 滋賀大学副学長(令和4年3月まで)
理事·副学長	須齋 正幸	令和4年4月1日	平成 5年 4月 長崎大学経済学部 講師 平成 6年 7月 長崎大学経済学部 助教授 平成13年10月 長崎大学経済学部 教授(令和4年3月まで) 平成16年 4月 長崎大学亨長補佐(平成17年3月まで) 平成17年 4月 長崎大学副学長(平成18年3月まで) 平成20年10月 長崎大学理事(兼副学長)(平成25年3月まで)) 平成25年 4月 長崎大学副学長(平成26年9月まで) 平成28年 4月 滋賀大学監事(令和4年2月まで)
理事	清廣哲之	令和3年9月21日	平成 2年11月 山口大学採用 平成 7年 7月 放送大学学園総務部総務課 平成 8年12月 文部省大臣官房総務課国会連絡調整室 平成15年 7月 文部科学省大臣官房総務課専門官 平成15年 8月 干葉大学総務部人事課長 平成16年 4月 干葉大学財務部財務課長 平成19年 1月 文部科学省大臣官房総務課課長補佐 平成26年 9月 文部科学省スポーツ・青少年局体育官 平成27年10月 スポーツ庁政策課スポーツ動向調査官 平成27年10月 スポーツ庁終務部長 平成31年 4月 九州大学総務部長 令和 3年 4月 独立行政法人日本学生支援機構グローバル人材育成本部グローバル人材育成部長 令和 3年 9月 文部科学省大臣官房付退職(役員出向)
理事·副学長 (非常勤)	須江 雅彦	令和4年4月1日	昭和54年 4月 総理府採用 平成19年 7月 総務省大臣官房審議官兼財務省大臣官房審議官 平成23年 8月 総務省統計局統計調査部長 平成24年 9月 総務省統計局長 平成26年 7月 総務省統計局長 平成26年 7月 総務省統計局長 平成28年 3月 総務省 級計研修所長 兼 大臣官房統計情報戦略推進官 平成28年 3月 総務省 退職 平成28年 4月 滋賀大学理事・副学長(令和4年3月まで)

「特殊法人等整理合理化計画」(平成 13 年 12 月 19 日閣議決定)、「公務員制度改革大綱」(平成 13 年 12 月 25 日閣議決定)及び「特別の法律により設立される民間法人の運営に関する指導監督基準」(平成 14 年 4 月 26 日閣議決定)に基づく公表